

### 請第3号「高齢者福祉を充実させ「新しい文庫山学園」を求める請願」委員長報告全文

福祉健康委員会に付託されました請願1件につきましては、去る12月14日に福祉健康委員会・市民文教委員会連合審査会を開催し、紹介議員から請願の趣旨を説明いただいたあと、休憩中に請願者から発言いただき、再開後、質疑・意見交換を行いました。

続いて、福祉健康委員会において、討論・採決を行い、審査を終了しましたので、その結果と経過の概要につきまして、ご報告申し上げます。

まず、審査の結果につきましては、請第3号「高齢者福祉を充実させ「新しい文庫山学園」を求める請願」は、賛成少数で、不採択とすべきものと決した次第であります。

次に、経過の概要を申し上げます。

まず、福祉健康委員会・市民文教委員会の連合審査会において、

- 紹介議員からは、超高齢化社会において、文庫山学園が40年もの長きにわたり担ってきた高齢者の生涯学習の機会とその場を提供するという役割は、今も不動のものである。まちの活力を維持し、高齢者が生きがいを持って豊かな生活を営むためには、今後も高齢者同士が楽しく交流し合う高齢者専用の施設が必要である。

などの説明がありました。

次に、質疑及び意見交換の場においては、

- 多世代交流施設に引き継げない活動等は何かとの問いについては、
  - 移転後、天井高の関係上バドミントンは引き継げず、また、フリーテニスは、120㎡ある多目的室において実際にやってみないと分からないこと。
  - より広い場所を要する活動においては、隣接する勤労者福祉センター、商工観光センター、総合文化会館小ホールや体育館等を代用されたいこと。
  - 総じて、これからの公共施設は、特に現役世代の減少により、これまでのように一つの施設ですべての機能を兼ね備えることは困難であるため、利用者の皆さんと施設がともに知恵を出し合いながら工夫して、活用していくことが不可欠であると考えている。
- 高齢者の孤立化に歯止めをかける役割の継続性についての問いに対しては、
  - 多世代交流施設に一人で来られる高齢者のための交流・語らいの場の提供として、広いエントランスホールやカフェを創設し、個人でも気軽に来館して、ほかの来館者と交流ができるよう取り組んでいくこと。
- 今回の機能移転について、文庫山学園の利用者に対して説明不足ではなかったかとの問いに対しては、

- 国庫補助の内示が想定より遅くなったが、「(仮称)まなびあむ管理運営方針案」については、日ごろから、サークルの代表者など利用者のニーズの把握に努めるとともに、パブリック・コメントの中でも様々な意見を聴取し、できるだけ意見を設計に反映するよう努めてきたこと。
- 無料の送迎バス配車やタクシーの割引券発行を含めて、交通アクセスの状況については、
- 現在の文庫山学園の利用者の約8割がマイカー、他は、徒歩または自転車での来館であり、路線バスは東西から1往復ずつあるが、数人の利用に留まっていること。
- 一方で多世代交流施設の停留所は、施設に近接しており、西舞鶴からの直接の路線バスはないが、東舞鶴駅からは、多くの系統が走っていること。
- 文庫山学園で実施されてきた生涯学習、健康増進事業を身近な6公民館で行おうとする取組と今後の方向性についての問いに対しては、
- 高齢者が各世代と交流することで、感性が刺激される場となることを目指していること。
- 市内、約2万5千人の高齢者を1か所に集めるには、アクセスやキャパシティの面で限界があり、それぞれ身近な地域の公民館で様々な取り組みを行うことが今後の方向性と考えている。
- 文庫山学園において実施されている「健康体操」や公民館で行っている「いきいきセミナー」などの活動をさらに充実させるとともに、公民館のICT環境を活用し、多世代交流施設と公民館の連動を図っていききたいと考えている。などの答弁がありました。
- また、紹介議員への質疑については、
- 受益者負担の適正化として、利用料負担の公平性をどのようにとらえているかとの問いに対して、
- 地方自治体は、住民福祉の向上を図るものであり、住民の皆さんは、税を納めてその返しとして福祉を受けるというのが基本である。高齢者福祉の充実に利用されたいとする河守基金の趣旨に鑑み、高齢者が施設を無料で利用できない処置をすべきではない。年金暮らしの方が施設を利用する料金としては非常に高いため、現在提案されている3分の1軽減よりもほぼ無料とするなど、高齢者への配慮が必要だと思う。
- また、委員からの意見としては、
- 文庫山学園の機能を移転・集約化するという言葉が一般市民の皆さんには分かりにくく、文庫山学園がそのままそっくり移転すると受け止められた方が多かったため、もっと丁寧な説明が必要であった。
- 多世代交流施設に移転すると、文庫山学園では出来た活動が行える広さの場所がないため、他施設を利用せざるを得ない。そこも含めて、施設の使用料は無料にするべきとも考える。
- 市は、年代を問わず多世代で交流するという趣旨により、安全でかつ交通の便もよく、駐車場も完備した施設を整備されようとしている。これからは、一部の高齢者だけでなく、年代を問わず、も

っと広くたくさんの方に利用いただけるよう、みんなで協力して高齢者の福祉増進を図る時代となっており、決して今回の機能移転は、福祉の後退とは思わない。

- 高齢者に対する奉仕の気持ちは理解するが、舞鶴市の厳しい財政状況を踏まえると、高齢者が利用された分の負担を子どもや孫世代に負担を負わせるべきではない。

などの意見がありました。

また、福祉健康委員会において行った討論において、本請願に反対の立場から、

- 高齢者と若い世代の皆さんが、互いに相手の立場を敬い、相手にも共感できる共生社会の実現に取り組むためには、各世代間の理解を深めるため、交流の機会が必要である。生涯学習や健康づくり等の機能を併せ持つ多世代交流施設の完成の際は、限られた財源の中では、60歳以上の方だけ使用料を無料にすることは、受益者負担の公平性の観点からも均衡を欠くこととなり、共生社会の実現を図る上からも適切な措置ではない。
- 昭和55年の文庫山学園開館当時と比べると時代が大きく変わり、税収の減少により財源も厳しくなっている。受益者負担の適正化の観点から、高齢者、現役世代を問わず、利用者の公平性を保つことをお願いしたい。
- 高齢者の方々の培われた知見を次の世代に伝えていただけるよう、未来を見つめる活動の場として、多世代交流施設を上手く利用いただきたい。広い会場やホールの設置の要望については、その算出根拠が非常に乏しく、また、利用者を増やすための無料の送迎バス回数券、高齢者利用施設利用割引タクシー回数券の発行についても、賛同できるものではない。

などの意見がありました。

一方、賛成の立場から、

- 文庫山学園の機能が多世代交流施設に移転することでの説明については、時間的余裕がなく、十分なものではなかったことが懸念される。

また、本市の高齢者福祉の中心的役割を担っている文庫山学園ではサークル活動の継続が困難なものもあるため、これまで高齢者が気兼ねなく交流し、健康教室、サークル活動を通じて充実した人生を過ごすための老人福祉施設がなくなるのではないかとという不安を広げていることは、大きな「高齢者福祉の後退」と受け止める。

などの意見がありました。以上で、福祉健康委員会の報告を終わります。